

令和元年 5 月

定例委員総会 議事録

令和元年 5 月 1 3 日（月）

宗像市農業委員会

令和元年 5 月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和元年 5 月 1 3 日				
招集の場所	宗像市役所北館 第 2 0 2 会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和元年 5 月 1 3 日 午後 4 時 0 0 分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和元年 5 月 1 3 日 午後 5 時 0 0 分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席 2 4 人 欠席 0 人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	1 3	樋口 芳明	○
2	中村 善則	○	1 4	山本 盛孝	○
3	栗野 通孝	○	1 5	花田 長文	○
4	薄 幸一	○	1 6	時安 剛	○
5	松井 徳一郎	○	1 7	草野 一幸	○
6	梶原 富子	○	1 8	高橋 守	○
7	山下 敦	○	1 9	中野 信己	○
8	花田 安輝	○	2 0	福崎 隆裕	○
9	山田 堅	○	2 1	福嶋 仁士	○
1 0	本田 辰幸	○	2 2	山下 重實	○
1 1	吉田 晋一	○	2 3	的場 英敏	○
1 2	吉武 順子	○	2 4	石松 健一郎	○
農業委員会事務局職員 伊藤事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	2 番	中村 善則		3 番	栗野 通孝

令和元年5月定例委員総会会議結果

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

受付NO1 承認

受付NO2 承認

受付NO3 承認

受付NO4 承認

受付NO5 承認

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

受付NO1 承認

受付NO2 承認

第3号議案 あっせんの申出について

受付NO1 承認

第4号議案 農用地利用集積計画（所有権移転）について

受付NO1 承認

第5号議案 農用地利用集積計画（利用権設定）について

承認

報告事項

第1号 農地法第5条の規定による届出について

第2号 農業委員会活動の点検・評価及び活動計画について

○議長

令和元年5月の定例農業委員総会をただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

よって、令和元年5月定例農業委員総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」議題といたします。5件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明いたします。譲受人は●●●さんで、仕事を退職した後、農業に力を入れ、年々、経営面積を拡大されています。譲渡人の●●●さんは、経営規模を縮小したいということで話がまとまり、申請に至っています。今回の許可申請は、問題ないと考えています。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員2番中村委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明します。譲受人は、●●●さんで、●●地区を中心に農業に従事されています。譲渡人は●●●●さんで、●●さんに農地の売買の相談をもちかけたら、話がまとまり、手続きとなっています。許可要件を満たしていると考えますので、特に問題ないと考えています。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。譲受人、譲渡人について説明いたします。譲受人の●●●●さんは福岡市在住ですが、実家が宗像市の●●というところで、通作し農業に従事されています。譲渡人の●●●●●さんも福岡市在住で、農地の管理に苦慮していたところ、経営拡大を考えていた●●さんと話がまとまりましたので、申請となっています。許可要件をみたしていると考えていますので、特に問題ないと思います。

○議長

ただいま、受付NO3の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。譲受人、譲渡人について説明します。譲受人は、●●●●さんで、譲渡人は●●●●さんになります。●●さんは●●さんとは知り合いで、以前から農地の売買の相談をしていたら、このほど話がまとまりました。条件等は、特に問題ないと考えています。以上です。

○議長

ただいま、受付NO4の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4については、許可することに決定いたします

○議長

つづきまして、受付NO5について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO5について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO5の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO5の譲受人、譲渡人について説明します。譲受人は、●●●●さんで、譲渡人は●●●●さんになります。●●さんは知り合いを通じて、農地の売買がまとまりましたので、3条の申請となっています。

○議長

ただいま、受付NO5の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO5について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO5については、許可することに決定いたします

○議長

それでは次に、第2号議案「農用地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。第2号議案には2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明いたします。譲受人の●●さんと譲渡人の●●さんは親子関係になります。父親が所有している申請農地が、長年、休耕状態であったため、農地の有効利用を考えた結果、太陽光発電設備を設置することになりました。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査A班班長です。現地調査の報告をします。転用目的は、太陽光パネルを設置します。造成により地形が変わることはありません。雨水については、既設の側溝へ排水されます。周辺に農地はありますが、日照等に影響はないと考えています。以上です。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO1について説明と地区担当委員と現地調査A班班長から説明がありました。説明にたいしてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1の許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明いたします。譲受人の●●●●さんと譲渡人の●●●●さんは親子になります。●●さんは、父親も高齢になってきたことから、農業を手伝いながら実家の近くで生活したいと考え、住宅建築の検討をしてきましたが、なかなか良い土地が見つからず、今回、父親所有の農地に家を建てることを計画しましたので、農地法第5条の申請となっています。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査A班班長です。現地確認の報告を行います。申請地は平坦な土地になります。造成も整地する程度です。雨水対策は既設の側溝や水路に排水され、上下水道も利用しますので、排水計画は適正と考えています。以上です。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO2について説明と地区担当委員と現地調査A班班長から説明がありました。説明にたいしてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO2について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。第3号議案には1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から、受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第3号議案、受付NO1のあっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員に4番薄委員と12番吉武委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、第4号議案「農用地利用集積計画について（所有権移転）」を議題にします。案件は1件です。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第4号議案の受付NO1について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「平成31年度農用地利用集積計画について」議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第5号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第5号議案、平成31年度農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、平成31年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案、平成31年度農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。

報告事項第1号は、「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」が3件提出されています。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

つづきまして、報告事項第2号「農業委員会の活動点検・評価及び活動計画について」事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第2号について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から報告事項第2号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。よって、令和元年5月定例委員総会は閉会いたします。